

平成29年第7回小金井市教育委員会定例会議事日程

平成29年7月11日(火)

午後1時30分開会

開催日時	平成29年7月11日	開会 1時30分 閉会 2時27分	
場 所	小金井市役所第二庁舎 801会議室		
出席委員	教 育 長 山本 修司 教育長職務 代理者 鮎川志津子	委 員 福元 弘和 委 員 岡村理栄子 委 員 浅野 智彦	
欠席委員			
説明のため出席した者の職氏名	学校教育部長 川合 修 生涯学習部長 西田 剛 庶務課長 加藤 真一 学務課長 河田 京子 指導室長 小林 正隆 統括指導主事 平田 勇治 指導主事 丸山 智史 指導主事 田村 忍	生涯学習課長 内田 雄介 図書館長 菊池 幸子 公民館長 林 利俊 庶務係長 中島 憲彦	
調 製			
傍聴者人数	5名		

日程	議 題	
第 1		会議録署名委員の指名
第 2	選 第 1 号	小金井市奨学資金運営委員会委員の推薦について
第 3	報 告 事 項	1 平成 2 9 年第 2 回小金井市議会定例会について 2 平成 3 0 年度使用小学校「特別の教科 道徳」教科 用図書採択について 3 海の移動教室について 4 図書館本館空調設備改修工事について 5 (仮称) 小金井市新福社会館建設基本計画 (素案) について 6 その他 7 今後の日程
第 4	議案第 1 5 号	職員の退職について

開会 午後 1 時 3 0 分

山本教育長 皆さん、こんにちは。ただいまから平成 2 9 年第 7 回小金井市教育委員会定例会を開会する。

日程第 1、会議録署名委員の指名。

本日の会議録署名委員は、浅野委員と岡村委員にお願いする。よろしくお願ひする。

(委員一同異議なく、上記 2 名が選出された。)

山本教育長 最初に、このたび、平成 2 9 年第 2 回小金井市議会定例会において、6 月 2 日であるが、浅野智彦氏を小金井市教育委員会委員の任命に関し同意を求める議案が可決され、就任された。任期は、本日、平成 2 9 年 7 月 1 1 日から平成 3 3 年 7 月 1 0 日までの 4 年間である。この際、一言ご挨拶をいただきたいと思う。よろしくお願ひする。

浅野委員 初めまして、浅野智彦と申します。先ほど辞令をいただきてまいりました。私は、今、東京学芸大学で教員養成課程で教えており、主に社会科にかかわる部分を担当している。今回、このお仕事をやらせていただくに当たり、いただいた資料をいろいろ読み、改めて教育委員会の仕事のカバーする範囲の広さ、大きさにちょっと驚かされているところがあり、ややたじろいでいるような心持ちでいる。教育長をはじめとして、委員の先生方、それから事務局の皆さんにいろいろ教えていただきながら、まずは仕事を覚えていくところから始めたいと思っているので、いろいろお世話になると思う。どうぞよろしくお願ひします。

山本教育長 よろしくお願ひする。ありがとう。

次に、日程第 2、選第 1 号、小金井市奨学資金運営委員会委員の推薦についてを議題とする。

提案理由についてご説明願う。

川合学校 提案理由についてご説明する。

教育部長 教育委員会から選出されている委員が任期満了となったため、小

金井市奨学資金支給条例第6条の規定により、委員を推薦する必要があるため、本案を提出するものである。

細部については担当から説明するので、よろしくご審議の上、ご推薦賜るようお願い申し上げます。

加藤庶務課長 小金井市奨学資金運営委員会委員の推薦についてご説明する。

奨学資金運営委員会委員は、小金井市奨学資金支給条例第6条の規定により、定数が8人以内、そのうち、同条第1号の選任区分に規定されている教育委員会委員から選出する委員は、2人以内となっている。教育委員会委員から選出した奨学資金運営委員会委員は、鮎川委員と福元委員にお願いしていたところであるが、今回の推薦については、鮎川委員の任期が平成29年6月28日で任期満了となったため、推薦いただくものである。

なお、今回、ご推薦いただく方の任期については、推薦が承認された場合、平成29年8月1日から平成31年7月31日までの期間の2年間を想定している。

説明については以上である。

山本教育長 事務局の説明が終わった。何かご質問等はあるか。よろしいか。  
それでは、選挙の方法についてご意見をいただきたいと思う。いかがか。従前は指名推選の方法で決定したが、今回も指名推選の方法でいかがか。

福元委員 指名推選でお願いします。

山本教育長 指名推選とのご意見があったが、いかがか、よろしいか。

(委員一同異議なしの声)

山本教育長 異議なしと認める。どなたか推薦者を挙げていただけるか。

福元委員 鮎川志津子委員を推薦する。現在、小金井市奨学資金運営委員会委員として、ご就任いただいている。鮎川委員に引き続きお願いしたいと考える。

山本教育長

ほかにご意見はあるか。

それでは、ほかにご意見がないようであるので、鮎川委員を小金井市奨学資金運営委員会委員として推薦することによろしいか。

(委員一同異議なしの声)

山本教育長

ご異議がないので、鮎川委員を小金井市奨学資金運営委員会委員に推薦することに決定する。よろしく願います。

鮎川教育長  
職務代理者

また勉強させていただきながら頑張りたいと思う。よろしく願います。

山本教育長

次に、日程第3、報告事項を議題とする。順次、担当から説明願う。

初めに、報告事項1、平成29年第2回小金井市議会定例会について。

川合学校  
教育部長

平成29年第2回市議会定例会について、初めに学校教育部のほうからご報告をしたいと思います。

今回の定例会は、市議会議員選挙後、初めての定例会となったが、学校教育部関係では11名の議員の方からご質問等をいただいている。お手元に資料を配付している一覧のほうもあわせてごらんになりながらお聞きいただけたらと思う。それでは、一般質問の中で主な質問があった方についてご報告をさせていただきたいと思う。

まず初めに、1人目の小林議員さんからの質問の中で、部活動指導員の活用についてというご質問をいただいた。積極的に活用して行ってほしいという旨のご質問であった。この件については、外部の指導員を活用することにより、より専門的な知識と技術で指導することができるようになり、各中学校の部活動の充実につながることで、さらに、教職員の多忙化の解消が図られ、外部指導員の積極的な活用は教員の部活動にかかる負担の一部が軽減されるという効果があり、有効な方策であるということをお話しさせていただいた。今後については、幾つかの課題点もあるが、本制度の積極的な実施に向けて検討する旨を答弁している。また、教育長のほうからも、外部指導員の活用について、先生方の本来の学習指導、いじめや不

登校など、さまざまな子どもの指導に取り組んでいく時間を保障できるため、一定の費用をかけても惜しくないという発言をしていた。

次に、少し飛ぶが、7番目の鈴木議員の質問の中で、一番最後に教員の負担軽減の取り組みについてのご質問をいただいた。この質問に対しては、教員が本来担うべき業務以外の活動の負担を何とかしたいという議員さんの思いから質問をいただいた。地域人材の活用を進め、不登校支援やインクルーシブ教育においては、医療や福祉など、専門の人材の活用をしていかないかというご意見をいただいた。教育長のほうから、地域の方々をどうやって学校に取り入れていくのかというシステム、いわゆるコミュニティースクールというものを文部科学省が推進している。現在、先進校、先進地区などで特段に成果を上げている事例がなく、地域の方々の要望を受け入れるあまり、逆に学校の負担が重くなっている事例が非常に多い状況であるが、本年4月からコミュニティースクールが努力義務になっているので、小金井でも検討を進めていきたいというご発言をいただいたところである。

次の8番目の板倉議員さんからは、本年4月から値上げをした給食費の値上げ分の助成をとというものであった。現在、給食費は学校給食で使用する食材費であり、学校給食法第11条第2項で、学校給食を受ける児童または生徒の保護者の負担とすることが明記されている。経済的に大変な家庭には生活保護法や就学支援制度で給食費を支給していることから、無償化などの負担軽減、補助等の考えは現時点ではない旨を答弁している。

この件について市長からも発言をいただいている。ちょっとご紹介すると、給食の果たす役割は子どもたちにとって教育上もとても大切な要素であると思っている。また、地場野菜の導入など、食育の観点も含め、教育上とても意味があると思っている。その上で、子育て施策の充実を考えたときに、ほんとうに支援が必要な方に手厚くすることで、誰もが子育てしやすい環境をつくることのできることを考えており、学校給食費についても子育てにかかる費用であることは認識している。一方で、学校給食法の考えもあり、支援が必要な方へは就学援助制度も利用することができるよう、必要な方が制度を利用できるように丁寧に対応していくことが今、求められているというふうなご発言をいただいたところである。

次に、10番目のたゆ議員の奨学金についてである。予算を増やして奨学金の金額と人数を増やすべきであるという趣旨のご質問であった。高校の授業料と同額を平成22年度までは助成金額として給付していたが、平成23年度に高校の授業料無償化が始まったことに伴って、各市においてはこの制度を見直し、廃止をする自治体が多かったが、小金井市については高校生、大学生も給付型の奨学金を実施している、現在もこれを維持しているという現状のお話をさせていただいた。また、この間、国においては、平成28年6月に閣議決定したニッポン一億総活躍プランにおいて奨学金の拡充を掲げ、その後、大学生の給付型の奨学金が創設され、平成30年度から本格実施されることになっている。高校生に対しては、東京都において低額所得者に授業料以外の負担軽減ということで奨学金の給付金を支給しており、平成29年度から私立高校に通う生徒に対して、世帯収入760万円未満の方については実質無償化としている。こうした国や東京都の各種制度の改正がされている中、小金井市においては給付型の制度をずっと維持してきており、多摩26市で唯一、大学生に給付型を実施している。こうしたことから、今後の制度の関係については奨学資金運営委員会の意見等を参考にしながら考えていきたい旨を答弁している。

この件については、教育長と市長からもご意見をいただいている。ちょっとご紹介する。教育長からは、非常に財政の苦しい小金井市が教育についてここまで配慮している制度、これが現状で精いっぱいである。現時点での考えであるが、もし財政的に財源があるのであれば、教育のどこに使っていくのかということ優先順位を丁寧に考えて行わなければならない問題であるというふうな答弁をいただいている。さらに、市長からは、奨学資金についてはすぐに増額することはなかなか難しい。市としてやらなければならない教育課題については、たくさんの課題と向き合っている。教育全体の向上に向けて一生懸命取り組んでいくのが私の立場だというふうなことでご答弁をいただいている。

そのほかの議員さんの質問については、会議録等、今後出てくるので、ご参考にさせていただきたいと思う。

一般質問については以上であるが、次に厚生文教委員会での状況である。6月14日に行われた厚生文教委員会では、学校教育関係の審査案件はなかったが、本町小学校の給食室の改修工事に伴う

給食の実施について、また、学校事務の共同化の実施について、この2件を行政報告として報告したところである。

また、6月20日、予備日に開催された厚生文教委員会において、所管事務調査の柱が設定され、子どもの施策に関する諸問題の調査として、その中で子どもの人権と教育環境についてという柱が立った。学校教育部は子どもの人権と教育環境についてが所管となるが、閉会中の委員会からいろいろ審査が始まるという予定になっている。

次に、予算特別委員会である。6月19日に開催されたが、平成29年度の第1回補正予算のうち、学校教育部の中では教育費で、学務課の、就学援助費の入学時児童・生徒学用品費等の単価アップにかかる増額補正と、平成30年4月に中学1年生に対して前倒し支給するための経費の増額補正を計上したところである。学務課長のほうで幾つかの質問に対し答弁を行い、第1回補正予算については、予算特別委員会あるいは本会議において原案可決となっている。

また、6月12日に開催された本会議においては、特別委員会の設置がなされた。庁舎及び福祉会館建設等調査特別委員会、また行財政改革推進調査特別委員会が設置をされた。閉会中の委員会から具体的な質疑が始まる予定となっている。学校教育部については、行財政改革推進調査特別委員会が所管の委員会となる。

また、6月22日の最終本会議において、共産党の議員さんから議員提案として、小金井市学校給食費補助金の交付に関する条例というものが上程された。厚生文教委員会へ付託されたので、閉会中の厚生文教委員会の中で審議がされる予定である。

議会の報告については以上である。

山本教育長

次に、生涯学習部長。

西田生涯  
学習部長

平成29年第2回定例会について、生涯学習部関係のご報告をさせていただきます。

まず、議案関係であるが、生涯学習部の関係については今回はなかった。

次に、一般質問である。生涯学習部についても、先ほど、学校教育部長が参照していた報告事項1資料の裏面をごらんいただきたい。9名から質問を受けている。私のほうからは、質問は省略させ

ていただいて、答弁についてのみそれぞれ紹介させていただく。

吹春議員であるが、ボルダリング設備については、例として挙げられた総合体育館について可能な範囲で活用可能な財源を見つけることや、施設の魅力向上につながるよう引き続き研究する旨、デモンストレーションについては前向きに研究・検討し、関係各課とも調整しながら全庁的に実施に向け進んでいきたい旨などを答弁している。

村山委員である。モデル区間整備終了後については、現状、整備活用計画に照らして着実に計画を実施している認識であることや、専門家の現地調査を踏まえた計画も策定していること、また、本件に関しては、小金井市教育委員会のほか、東京都教育庁・水道局・建設局、小金井市環境部・都市整備部が関係していることなど、市民協働の確認及び関係団体との連携については、東京都と協力して、先ほど説明会を行っていることや、整備事業に関する写真パネルでの周知を行っていること、伐採に関する生物多様性保全の観点からのご意見についても一定の対応と配慮を行っていること、懇談会形式での市民との協議会等を開催していることなどを答弁している。また、残り区間についての市の方針と庁内体制については、専門家の意見をもとに新たな3年計画の準備中であることや、桜憲章・桜保護条例の検討については提案として受けとめさせてもらう旨などを答弁している。

河野議員である。現在、図書館協議会での館長の諮問に応じて、小金井市の図書館のあり方についてを協議しており、平成29年度中に答申をいただく予定であることや、今後は教育委員会において庁内関連計画等を勘案しながら図書館運営方針と一本化して、より具体的な計画策定をする際の指針としたい旨などを答弁している。

続いて、板倉議員である。エアコンの老朽化については改めて検討する旨、展示パネルのふぐあいについては、工夫するが、引き続き課題としていきたい旨、蛍光灯の老朽化についても、緊急性の高いものから予算を工面しているが、利用者に迷惑をかけ、申しわけなく、引き続き課題したい旨、貫井南センターの外構工事については、いましばらく時間をいただき、準備が整い次第、改めて近隣にはご挨拶にあがりたい旨を答弁している。また、4月の市民説明会で出された意見の反映については、新施設における多目的室等のスペースはこれまで公民館で展開してきた社会教育活動を含めた空

間として、新しい時代の社会教育活動が検討できないか検討したい旨、さらに、最後の質問については、現時点で内容が確定しておらず、何か申し上げるには至っていないことなどを答弁している。

水上議員である。前半の質問については、図書館協議会で図書館のあり方についてを協議中であり、図書館整備は考えていかなければならない問題と認識しているが、協議会において施設整備の検討までは厳しいものがあるので、意見は尊重しながら、教育委員会としての将来像を明らかにして、一定の時期に市の計画としていくことの必要性等は認識している旨、さらに、協議会での十分な議論のために回数増などの対応も考える旨、また、学校図書館との連携の更なる強化については、調べ学習の図書貸し出しの件数が少ないとの指摘があったが、議題が少なかったため、件数は多くなかったが、PRについては今後さらなる周知に努めたい旨などを答弁している。

紀議員である。こちらについては、公民館においてどのような利活用ができるか今後の研究課題としたい旨などを答弁している。

湯沢議員である。これについては、総合体育館の指定管理者が一定のプライバシー保護なども配慮されていて、授乳に適していないとは考えないが、協議の結果、その他でもある、椅子や荷物置き場、空気清浄機の設置を協力していただける予定であること、不便を感じられるかもしれないが、安全管理・衛生管理上、施錠しており、利用時には遠慮せず申し出てほしいこと、また、ステッカーについては張るようにすることや、その他については関係者とも協議する旨等を答弁している。

渡辺大三議員である。公民館については、公民館運営審議会でも中長期計画の議論をしているが、内容が確定していないところであり、新施設における多目的等のスペースでは社会教育活動の展開ができないか検討している旨、図書館については、現在、図書館協議会で館長の諮問に応じて小金井市の図書館のあり方についてを協議しており、この後、図書館運営方針と一本化するなど、教育委員会において適切に検討し、整備方針として定めたい旨等を答弁している。

坂井議員である。最後である。公民館は社会教育法で目的を遂行するために条例設置していること、旧公民館閉鎖に伴い、予約がとりにくくなったとの意見は利用者懇談会でも聞いているが、参加者

が少ないことやご意見箱の設置等については改善につき検討したい旨、東分館のパーティションが使いづらいとのご意見について、修繕については緊急性など優先順位により熟考していきたい旨を答弁しているところである。

以上で一般質問の説明を終了させていただく。

続いて、厚生文教委員会、6月14日、6月20日の関係である。生涯学習部関係では、陳情が2件、JR高架下にバリアフリーのスポーツ施設を建設していただくための陳情書、及び公益財団法人小金井市体育協会への補助金交付の一時停止を求める陳情書の審査が行われ、いずれも一定の質疑を経た後、継続審査となった。

次に、行政報告についてであるが、生涯学習部関係で2件あった。生涯学習課から、武蔵小金井駅南口第2地区市街地再開発事業に伴う発掘調査及び見学会について、及び図書館から、図書館本館の空調設備工事についてであった。それと、先ほど、学校教育部長からご説明申し上げたとおり、厚生文教委員会では3本の柱を立てて審査をするということになっているが、そのうち2番の子どもの放課後について、及び3番の子どもの人権と教育環境について、この部分については生涯学習部は関連していくものと考えている。

予算特別委員会については、生涯学習部の関係は特になかった。

また、特別委員会が2つ設置されたことを先ほど説明しているが、2つとも生涯学習部に関連するものである。

以上で説明を終わらせていただく。

山本教育長      たくさんあったが、特にここで何か質問しておきたいことがあったらどうぞ。

岡村委員      渡辺ふき子議員の、食物アレルギー、アトピー性皮膚炎などについて、何通にもわたる医療機関の診断書が家計の負担になっているというのは、何か事実の資料があったのか。アレルギー疾患指導表というのを書くときに、今、料金がばらばらだということで調査しようという話があるが、アレルギー疾患の指導表、表裏とか書けるので、何件も、1枚のをみんなで書くので、何か具体的に幾らだったとかあったのか。医師会でもつかめていない。

河田学務課長    ここでの議員のイメージでは、複数のアレルギー疾患をお持ちで

複数の医療機関にかかっているときに、それぞれの先生に書いてもらうということで、アレルギーの診断書とかがかかかってしまう方がいらっしゃるというところで、その辺についての補助などを考えないかというようなお話であった。具体的な統計の数字だとか、そういうものはそこで話の中には出てこなかったが、私たちとしても現状がまだ把握できていないので、まずは現状から調査等で把握して研究したいというようなお話をさせていただいた。

岡村委員

診断書というのは、アレルギー疾患の指導票のことか。それなら公式文書であるし、そんなに他の診断書のように高くないと思う。しかし、この指導票を導入する時も「いくら料金をとるか」ということで議論された。導入後も、自費扱いで金額も様々、無料の医師もいる。1枚の指導票で表裏複数の疾患を書けるようになっているので、そんなに高い料金をとらないというのが主流である。しかし、医師会として調査していないので、各々の医師会会員の料金は把握していない。「現在、感染症の治癒証明書（インフルエンザ200円、その他500円）くらいの料金を市から頂けたら、患者負担なしにできるのでは」との議論も以前あった。「高額な自費をとる為に、何通もの医療機関に書いてもらい、家計の負担になっている」ことはないと考える。医師会会員に調査するように医師会に依頼したい。また、市でも調査し、市からの補助が必要かどうか教えていただきたい。よろしく願います。

鮎川教育長  
職務代理者

感想を3点ほど述べる。

まず1点目、部活動の指導員について、私の個人的な意見ではあるが、積極的に活用していただけるとよいと思っている。山本教育長や福元先生は、先生方がお忙しいということで、対策を考えてくださっているが、授業外の部活動を専門家の方にご指導いただけるのは、先生方のご負担軽減に加えて、専門的なご指導をいただけるという点でもプラスになると思う。顧問の先生が異動によっていらっしゃるなくなったので、その部活動がなくなってしまうことについても、指導員の方がいらっしゃると、1年生から頑張ってきた部活動が3年生になったときになくなってしまいうような悲しい思いもなくなる。規制等もあると思うが、推進していただけるとよいと思う。

2点目は、奨学金について、丁寧なご説明を伺った。市民の方々から、拡充、金額や人数を増やしたほうがよいというご意見もある。また、先日の奨学資金運営委員会で市民の方から、逆に財政をご心配いただいて、財政が厳しいというご意見もいただいております、いろいろなご意見があると思う。きのうの新聞にも国際基督教大学の学長さんが一面を割いて書いていらっしゃったが、世の中のニーズもあり、関心も高いので、じっくりと考える時間があるとよいと思っている。

最後に、小金井の生涯学習は大変質が高いと思っている。ただ、議員さんからのご意見は、施設に関するものが多い。お金が絡むところなので、厳しいこととは思うが、今までどおりの質の高い生涯学習をぜひよろしく願います。

以上である。

山本教育長

ほかにいかがか。よろしいか。

それでは、報告事項2、平成30年度使用小学校「特別の教科 道徳」教科用図書の採択について。

小林指導室長

平成30年度使用小学校「特別の教科 道徳」教科書の採択についてであるが、小金井市立学校使用教科用図書採択のための調査研究に関する要綱及び同細目に基づいて、各学校ではこれまで調査研究を進めてまいった。教育委員に配付した教科書見本と同様の教科書を各学校に配付し、調査時期を5月中旬から6月中旬に約5週間設定して、全教員が調査研究を行った。その後、各校長が推薦した委員で構成された調査研究委員会において、調査期間を10日間設定し、その研究内容が第2回選定調査委員会に提出され、調査研究を行った。さらに、それらをもとに選定調査委員会の正副委員長、調査研究委員会の正副委員長、保護者の代表、教育委員会の事務局長で構成された選定調査委員会で調査研究を行った。

保護者の代表の方には実際に図書館に足を運んでいただき、調査研究を行っていただいた。保護者代表の方々からは、親として子どもに身につけてほしい道徳性がある。今回の教科書にはそのことについて考えるポイントがたくさんあった。教科書会社によって、小学校2年生からスマートフォンなどの取り扱いに触れているものがあつた。また、教科書があることで、授業以外に夏休みなどで親

子と一緒に振り返ることができる。子どもと一緒にめくれるようなものだと保護者としてはありがたい、といった意見をいただいた。

選定調査委員長から提出された教科書選定資料についても、教育委員に既にお渡しをしている。

次に、教科書展示会についてであるが、平成30年度使用小学校「特別の教科 道徳」教科書見本の展示を小金井市立図書館本館と図書館貫井北分室にて、平成29年5月29日月曜日から平成29年6月30日金曜日までの5週間行った。なお、教科書展示会については、市報及び小金井市ホームページにて広く市民にお知らせをした。

実施期間中はアンケート箱を用意し、意見や感想を集めたところ、全部で32枚のアンケートをいただいた。アンケートについては、全てのコピーを教育委員へお渡ししている。

今後の予定であるが、7月25日の教育委員会で教科書採択を行う予定である。

報告については以上である。

山本教育長

質問はないか。

福元委員

感想。調査研究の期間をしっかりとっていただいたことや、展示会の工夫、広報の丁寧さなど、いろいろな配慮で、市民みんなに教科書を決める様子をしっかりと確認してもらってよかったなど思っている。事務局のご努力に感謝したい。ありがとう。

山本教育長

私もアンケートを全部読んだが、2つ、改善点、来年のためにお願ひしたいと思ったことがある。教科書がカバーに入ったまま本棚に入っていたので、取り出しにくいと書かれた方が2人ぐらいいらっしゃった。それから、テーブルをそばに置いてくれば、アンケートも書きやすいという意見があったので、年々改善はされているが、来年のためにもまた担当のほうで改善をよろしく願ひする。

そのほかあるか。よろしいか。

鮎川教育長  
職務代理者

保護者の方から、展示に関して年々大変見やすくなってよかったというお話を伺った。よかった点をアンケートに書いていない方がほとんどだったので、多分アンケートの中の声にはなかったと思う

が、そのようなお褒めの言葉はいただいたことを、ここでお伝え申し上げます。

山本教育長 報告事項 3、海の移動教室について。

小林指導室長 海の移動教室についてご報告する。

小学校 5 年生を対象にした本年度の鵜原海の移動教室は、5 月 10 日の出発である南小学校を皮切りに、6 月 9 日の第二小学校まで計画どおり実施し、大きなけがや事故もなく、9 校全て無事終了することができた。今回の海の移動教室では、勝浦海中公園内のいその観察や鵜原理想郷内の毛戸海岸の地層観察、勝浦漁港などの見学を行い、理科や社会科、総合的な学習の時間に関する内容について、実感を伴いながら理解を深めることができた。海辺の生物に直接触れたり、夜空に輝く星座を観察したり、壮大な自然を目の当たりにし、多くの児童が自然のすばらしさに感動していたとの報告を受けた。2 泊 3 日という集団生活の中で、児童が集団のルールや協力して取り組むことの大切さを学ぶとともに、心の交流を深めることができた。まさにふだんの学校生活ではできないような貴重な体験学習を授業の一部として体験することができ、充実した移動教室を実施することができたと考える。

報告は以上である。

山本教育長 ご質問等はあるか。

それでは、報告事項 4、図書館本館空調設備改修工事について。

菊池図書館長 図書館本館の空調設備改修工事を 7 月から 12 月までの予定で実施するので、口頭にて報告をさせていただく。

今回の改修工事は、地下 1 階から 3 階までの全フロアの空調機器及び屋外機の更新工事になる。現在の空調設備が稼働のためのスイッチがフロア一括管理しかできなかったことや、また温度設定も難しかったこともあり、空調機器の更新だけでなく、各階天井の換気設備等も含めての本館全体の空調機器設備の工事となるため、閉館を伴う大規模な改修工事となる。

工事のスケジュールであるが、まず、事務室のある 3 階フロアの工事から開始することから、先週、7 月 6 日を臨時休館して、翌 7

日の休館日と合わせて2日間で3階事務室を地階の集会室に引越した。3階の工事期間中は本館は平常どおり開館する。3階の工事が終わったら、事務室は地階から3階に戻る予定である。また、9月以降は階下フロア及び地階の工事に着手するので、この間は長期休館が必要となるので、9月から12月下旬までが休館となる予定である。

休館期間中の市民の方への対応としては、本館隣の別館を仮設窓口として、図書の貸し出し・返却や予約本のお渡し、新刊書の貸し出し等を行うとともに、新聞や雑誌の閲覧場所としてもご利用いただける方向で検討を進めている。

今後も、休館期間等の詳細なスケジュールが決まり次第、市報や図書館ホームページ等を通じて市民の方には周知をさせていただく。

なお、休館前の8月中には、利用者の方への説明会の開催も予定している。市民の皆様には、工事期間中、ご迷惑、ご不便をおかけするが、丁寧な対応で進めてまいりたいと考えている。

報告は以上になる。

山本教育長 4カ月という長期にわたる休館になる。ご質問等はあるか。よろしいか。

それでは、報告事項5、(仮称)小金井市新福社会館建設基本計画(素案)について。

林公民館長 このたび、市から公表された(仮称)小金井市新福社会館建設基本計画(素案)について、教育委員会公民館に関する部分があるので、ご報告する。

公民館本館は旧福社会館の3階及び4階に設置されていたが、平成28年3月31日に同館が閉館したことに伴い、本町分館に仮移転しているところである。福社会館を所管している福祉保健部は、平成29年3月に(仮称)新福社会館建設に係る検討結果報告書を策定し、平成29年4月に市民説明会を開催している。また、福祉保健部は、平成29年4月から6月にかけて、(仮称)小金井市新福社会館建設に関する庁内検討委員会を設置し、施設の基本理念、建設場所、建設規模、機能等について調査・検討を行い、(仮称)小金井市新福社会館建設基本計画(素案)(以下「素案」という。)

を策定した。この会議には公民館長が委員として参加している。この素案は、7月初めに市の素案として決定され、既に公開されている。先週の7月7日金曜日には、(仮称)小金井市新福社会館建設市民検討委員会の初めての会議が開催された。

さて、素案における主な関係部分についてご説明する。

お手元の資料、素案の4ページをお開きいただきたい。素案における主な部分について説明する。2、施設建設基本方針の(3)基本理念である。こちらには、「つなぎ、つながり、支え合い、高め合う、新しいきずなを創ります」と掲げている。そして、地域ニーズや課題を受け入れ対応できる場として、実際生活に即する「学び」に関する視点が加えられている。なお、「実際生活に即する」という部分については、社会教育法第20条から引用された文言である。

続いて、隣の5ページ、(4)施設のコンセプトにも、文中に、「実際生活に即する『学び』に関する各種事業を実施する機能を整備するとともに、多目的での活用が可能なスペースを確保すること」と記載されている。

続いて、10ページをお開きいただきたい。3の施設の役割と事業展開の中の、こちらにはウの多様な市民の交流として、その機能イメージとして、多くの市民が自由に利用でき、イベント会場としても活用できる場、講演会・講座や研修会場としての場としている。なお、想定スペースとして、下の囲みの(2)ーウー①であるが、多目的室、マルチスペース及び家事実習室。想定事業では、福祉関係の事業のほか、旧本館で実施していた事業も挙げられている。子どもの人権講座以下の記載である。

公民館としては、旧福社会館閉館に伴い、社会教育活動の場が減少したことを踏まえ、新福社会館建設に当たって第一に優先すべき事項としたことは、旧福社会館で行われていた社会教育活動の場を確保するということであった。それは現在、公民館において旧本館時代からの主催事業を活動の場の確保を補充しながら継続して実施しているためである。したがって、教育委員会事務局としては、現時点において活動の場の確保という最重要課題の解決への道筋が示されたものと理解し、この素案に対し了としたものである。

以上で報告に関する説明を終わらせていただく。

山本教育長

質問等はあるか。

それでは、次に行く。報告事項6、その他、学校教育部からほかに報告事項があれば、ご報告願う。

川合学校  
教育部長

特にない。

山本教育長

生涯学習部からあれば、願います。

内田生涯  
学習課長

今、お手元に第2回（仮称）本町六丁目遺跡における、一般向け遺跡見学会についてのチラシを配付させていただいている。

7月17日、祝日の月曜日に当たるが、武蔵小金井駅南口第2地区第一種市街地再開発地区内の発掘調査現場で2回目の遺跡見学会を開催する。6月10日、土曜日に1回目の遺跡見学会を開催したが、大変多くの市民にご来場いただくことができた。第1回の見学会では実際に調査員による発掘調査もごらんいただいたが、今回は発掘調査が終了しているので、それにかわって見学エリアの拡張と防空壕体験を計画している。見学エリアの拡張では、発掘調査された溝や土坑、古い地層を間近でご見学いただける。また、遺跡から発見される防空壕体験は非常に珍しいことである。戦時中につくられた防空壕に実際に入ること、生きた教材、生きた資料として、地域と戦争について知っていただける機会となれば幸いである。天井などの崩落の危険性が低く、手すりや階段などの安全対策を施した幾つかの防空壕について体験していただく。また、第1回から1カ月が経過し、調査も今から約1万5,000年から3万5,000年前の旧石器時代を調査している。

開催時間であるが、午前10時から正午、午後1時から午後3時で、正午から午後1時は閉場とさせていただく。また、午後3時に閉門するが、時間内にご来場された方は午後3時半までの見学を可能とする。解説員による遺跡の案内及び説明を午前10時15分、11時、午後1時15分、午後2時の4回行う。見学会への入退場、遺跡解説とも事前申し込みは不要である。雨天の場合は中止で、順延はない。

以上である。

山本教育長

非常に注目されているけれども。

鮎川教育長  
職務代理者            これで見納めということは、第2回が最後で、第3回はないとい  
うことか。

内田生涯  
学習課長                8月から再開発の工事が本格化していくので、日程調整でこれが  
最後である。  
                              以上である。

鮎川教育長  
職務代理者            ありがとう。

山本教育長             この時間帯は自由に歩き回っていいということか。

内田生涯  
学習課長                そうである。

山本教育長             防空壕の中にも入ってもいいということか。

内田生涯  
学習課長                そうである。幾つか、危険のない、今も説明したように、それ  
に関しては入っていただく形で今、調整している。

山本教育長             わかった。  
                              以上で報告終了する。  
                              次に、報告事項7、今後の日程。

中島庶務係長           教育委員会の今後の日程について報告する。  
                              平成29年度東京都市教育長会研修会が、7月21日、金曜日、  
午後2時30分から東京自治会館4階、講堂で開催される。山本教  
育長、福元委員、浅野委員のご出席をお願いします。

                              続いて、平成29年第8回教育委員会定例会が、7月25日、火  
曜日、午後1時30分から本庁舎3階、第1会議室で開催される。  
全委員のご出席をお願いします。なお、開催場所が前回までのご案内  
から変更となったので、ご留意いただきたい。

                              続いて、東京都市町村教育委員会連合会第2回理事会及び第1回  
理事研修会が、8月21日、月曜日、午後2時から東京自治会館大

会議室で開催される。福元委員のご出席をお願いする。

続いて、平成29年第9回教育委員会定例会が、8月24日、木曜日、午後1時30分から801会議室で開催される。全委員のご出席をお願いする。

続いて、平成29年第10回教育委員会定例会が、10月10日、火曜日、午後1時30分から801会議室で開催される。全委員のご出席をお願いする。

今後の日程は以上となる。

山本教育長

よろしいか。

それでは、以上で報告事項を終了する。

次に、日程第4を議題とするところであるが、人事に関する事件であるので、本案は小金井市教育委員会会議規則第10条第1項に規定する事件に該当するため、非公開の会議が相当と判断するが、委員の皆様、異議はないか。

(委員一同異議なしの声)

山本教育長

全員異議なしと認め、秘密会を開会する。

準備のため、休憩する。

傍聴人の方におかれては、席を外していただくことになるので、よろしく願います。

休憩 午後2時21分

再開 午後2時26分

山本教育長

再開する。

以上で本日の日程は全て終了した。これをもって平成29年第7回教育委員会定例会を閉会する。

閉会 午後2時27分